

## 令和 2 年度第 2 回幸手市地域公共交通会議 会議録

○開催日時 令和 2 年 1 2 月 2 3 日 (水) 午後 1 時 3 0 分～2 時 2 5 分

○会 場 幸手市役所 第二庁舎 第 1 会議室

○会議内容 公開

○幸手市地域公共交通会議委員

委員区分	所属・職名	氏 名	会議の出欠
第 1 号 (幸手市長又はその指名する者)	幸手市総合政策部長	関根一勝	出席
第 2 号 (一般乗合旅客自動車運送事業者の代表)	朝日自動車株式会社	田沼健一	出席
第 3 号 (一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者の代表)	中田商会株式会社	中田幸宏	出席
	株式会社東埼玉観光バス	内藤秀夫	出席
	幸手タクシー有限会社	酒井昭	欠席
	有限会社共和タクシー	明野真久	出席
第 4 号 (一般社団法人埼玉県バス協会の代表)	一般社団法人埼玉県バス協会	鶴岡洋	欠席
第 5 号 (一般社団法人埼玉県乗用自動車協会の代表)	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	高原昭	出席
第 6 号 (住民又は利用者の代表)	幸手市区長会	松田光男	出席
		出井保信	出席
		山下治郎	出席
第 7 号 (埼玉運輸支局長又はその指名する者)	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局	小川ゆかり (代理者:青木氏)	代理出席
第 8 号 (一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表)	朝日自動車労働組合	小川幸一	出席
第 9 号 (道路管理者又はその指名する者)	埼玉県杉戸県土整備事務所	新井政文	欠席
第 10 号 (幸手警察署長又はその指名する者)	幸手警察署	佐藤里美	欠席
第 11 号 (前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者)	幸手市総務部長	木村卓朗	出席
	幸手市健康福祉部長	小林秀樹	出席
	幸手市建設経済部長	狩野一弘	出席
	幸手市教育部長	手島秀明	出席
	埼玉県企画財政部交通政策課	伊藤太佳博 (代理者:根岸氏)	代理出席

※会長は、幸手市地域公共交通会議設置要綱(平成 22 年 3 月 29 日告示第 31 号)第 4 条第 1 項の規定により、幸手市総合政策部長 関根一勝が務める。また、同第 5 条第 1 項の規定により、会長が、会議の議長となる。

○傍聴人 なし

## ○会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
  - (1)議案第1 市内循環バスの導入について
  - (2)議案第2 幸手市デマンド交通の運行期間延長について
- 4 その他
- 5 閉会

## ○会議資料

- ・次第
- ・席次表
- ・令和2年度幸手市地域公共交通会議委員名簿
- ・議案第1 市内循環バスの導入について（市内循環バス運行（素案））
- ・別紙1 循環バス路線図（案）
- ・資料1 平成26・27年度市内循環バス 曜日別乗車割合集計表
- ・資料2 循環バスのバス停別乗降客数・区間別平均利用人数のコース別まとめ
- ・資料3 令和元年度デマンド交通 目的地利用率 目的地順位上位一覧表
- ・資料4 平成26・27年度市内循環バス 停留所利用率 乗降別上位10箇所一覧表
- ・資料5-1 令和元年度デマンド交通 実利用者（521人）年間利用回数別割合
- ・資料5-2 令和元年度デマンド交通 総利用回数（8,176回（※未乗車を含む））に占める実利用者（521人）の年間利用回数別割合
- ・資料5-3 デマンド交通地区別登録者数（平成27年10月～令和2年11月累積）
- ・資料5-4 デマンド交通地区別利用回数（平成27年10月～令和2年11月累積）
- ・資料6 循環バス導入スケジュール（案）
- ・議案第2 幸手市デマンド交通の運行期間延長について

事務局	<p><b>1 開会</b></p> <p>皆様、こんにちは。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から「令和2年度第2回幸手市地域公共交通会議」を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の司会進行を務めさせていただきます、事務局の市民協働課金子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>この会議につきましては、幸手市地域公共交通会議設置要綱第5条第4項の規定により、原則公開となっておりますことから、本日の会議は公開とさせていただきますことをご了承願います。</p> <p>また、議事録作成に伴いまして、録音機器の使用も併せてご了承願います。</p> <p>それではまず、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(説明：資料確認)</p>
事務局	<p><b>2 あいさつ</b></p> <p>それでは、開会に当たりまして、会長の関根総合政策部長からご挨拶を申し上げます。</p>
関根会長	<p>皆様、こんにちは。総合政策部長の関根でございます。</p> <p>本日は、お忙しい中、幸手市地域公共交通会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>新型コロナウイルスの感染が収まらない中ではございますが、感染防止については3密等に対して対策をとらせていただき、委員の皆様にはお集りいただいた次第でございます。</p> <p>本日は幸手市の公共交通についてご協議いただくわけですが、現在、市で運行しておりますデマンド交通の契約期間が、令和3年3月までとなっております。</p> <p>前回の会議におきまして、市内公共交通利用者アンケート結果を報告させていただき、希望の多かった循環バスの導入について庁内で協議を行っていくことについてご説明を申し上げたところでございますが、今回は市といたしまして、循環バス導入についての素案がまとまりましたので、皆様にご協議をいただくものでございます。</p>

	<p>循環バスの導入につきましては、これから市民協働課からご説明をさせていただきますが、令和4年1月からの運行を予定しておりますことから、時間がない中で委員の皆様にご協力をいただき、一つ一つの課題をクリアすることで、導入、そして運行したいと考えております。</p> <p>また、市で運行する公共交通だけで、市民の皆様の公共交通に対するニーズには応えていけないと考えております。</p> <p>貴重な公共交通機関でございます、鉄道、路線バス、タクシーといった事業者の皆様とともに、連携を図りながら、相互に補い合う形で運行していける公共交通としていきたいと考えておりますので、どうぞ皆様のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>最後になりますが、ご出席いただきました委員の皆様におかれましては、くれぐれも健康にご留意いただきまして、公私とも更なるご活躍をされますことをご期待申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p><b>3 議事</b></p> <p>それでは、次第3の議事に入らせていただきます。これからの進行は、会議設置要綱第5条第1項の規定に基づき、会長であります、関根総合政策部長に議長をお願いいたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
議長（関根会長）	<p>それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
議長（関根会長）	<p><b>(1) 議案第1 市内循環バスの導入について</b></p> <p>それでは、次第3の議事に入らせていただきます。議案第1「市内循環バスの導入について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>着座にて説明させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>今回の提案につきましては、まずは循環バスの導入について了承をいただきたいというものでございます。</p> <p>また、車両台数、路線についてご審議いただき、市内循環バス運行素案のとおり今後進めてよいか伺うものですので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>

それでは市内循環バスの導入についてご説明させていただきます。資料の「議案第1 市内循環バスの導入について」の「市内循環バス運行（素案）」をご覧くださいと存じます。

前回の会議で説明をさせていただきましたが、次期公共交通について、令和2年3月に市民アンケートを実施し、市民の意向確認を行いました。この結果では、市に希望する公共交通として、アンケート回答者の73.8%の方が循環バスを希望する結果となったことから、市としましては、循環バスの導入を軸として、庁内で協議を行い、今回、路線を含む循環バスの運行の素案を作成しました。

また、市で運行する公共交通については、高齢者を中心とした交通弱者の通院、買い物等の日常生活を支えるため運行するものとし、さらには高齢者、免許証返納者が増加していることから、運行が求められていることであり、必要な事業であると市としては考えてございます。

しかしながら、市の公共交通だけで、市民の皆様の利用促進、利便性の向上を図ることは出来ないため、民間事業者との連携を図る必要がありますのでどうぞご協力をお願いいたします。

まず、「市内循環バス運行（素案）」をご覧ください。

最初に「1 目的」でございますが、「本業務は、増加する高齢者を中心とした市民の日常生活を支えるための足となる公共交通網を確保し、快適に暮らせるまちづくりに資するため、市内循環バスを実施することを目的とする。」としまして、市民の日常生活を支える公共交通としていきたいと考えております。

「2 事業種別」については、だれでも、不特定多数の方を運送し、路線を定めて定期に運行するものでございますことから、「一般乗合旅客自動車運送事業(路線定期運行)」となります。

「3 事業主体」につきましては、「幸手市」となります。

「4 運行主体」は、実際の運行は運行事業者にお願いする方式としますので、「市と市内循環バス運行管理業務委託契約を締結した運行事業者」となります。

次に「5 運行事業者」については、「運行事業者は、道路運送法第4条に規定する一般乗合旅客自動車運送業（路線定期運行）の許可を取得できる見込みのある者」とします。

なお、事業所及び車両保管場所の設置並びに許可申請に要する費用は、運行事業者が負担するものとします。

次に「6 契約期間」ですが、車両の原価償却期間等も考慮しまして、「(1)業務委託契約期間」は契約締結の日から令和9年1月31日まで、「(2)本運行実施期間」につきましては、令和4年1月1日か

ら令和8年12月31日までの5年間で、運行するための期間とします。

次に、「7 業務内容」についてですが、デマンド交通では、8時から18時、前回の循環バスでは8時からおよそ17時までとしており、特に運行時間について、早朝からまた夜間運行をして欲しいという市民の皆様からの要望はこれまで受けていないところでございます。

また、市としましては、運行の目的としており、主に昼間の通院・買い物等を利用目的とした時間帯を設定したいと考えておりますことから「(1)運行時間」は 概ね午前8時から午後5時30分までとしたいと考えております。

次に「(2)循環コース」、便数につきましては、5路線を設定したいと考えております。

中央コース 1日8便、東Aコース 1日4便、東Bコース 1日4便、西Aコース 1日4便、西Bコース 1日4便 としたいと考えております。

コースについては、この後、別紙1の循環バス路線図案で説明させていただきます。

次に「(3)運行経路及び停留所」、コースということになりますが、この後、同じく別紙1の市内循環バス路線図で説明させていただきます。

ただし、運行経路は、今後調整する停留所の位置などにより一部変更となる場合もあります。

また、停留所は、基準や許可要件に準じて設置をしております。

年が明けましたら、関係機関また設置する地域などとも調整をしております。

次に「(4)運行日」ですが、デマンド交通と同じく月曜日から土曜日までとしたいと考えております。

ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)に当たる日は運休するものと考えております。

資料1をご覧ください。

日曜日を運行しないとしたこと理由として、前回の循環バスでは、比較的日曜日の利用は少ない状況でありました。

また、デマンド交通導入時にもこの会議でご協議いただきましたが、日曜日、祝日は病院が休み等、利用が少ない事などから運行しないとした経緯がございます。

デマンド交通を運行している中で、導入直後は日曜日の運行もというご意見もございましたが、平成29年度以降は、日曜日運行という要望はいただいている状況でございます。

次に「(5)利用料」につきましては、無料ではなく有料としまして、今後早急に市として金額を提示できるように調整してまいります。

市としましては、なるべく安価な料金設定として、多くの方がご利用しやすい制度としたいと考えております。

次に「(6)車両」についてですが、(2)で説明させていただきましたコースで説明しますと、中央コースをノンステップバス1台で、東Aコース・Bコース、また西Aコース・Bコースをそれぞれ1台として計2台のワゴン車で運行したいと考えております。

また別に予備車両は1台とします。

また、ワゴン車の導入につきましては、資料2をご覧くださいければと存じます。

データが古くて申し訳ございませんが、平成25年度の利用状況をまとめたものでございます。

各コース1便当たりの平均して乗車していた人数は、多くて西Aコースの3.5人という状況でございました。

今回利用促進を図り、利用人数が2倍となったとしても、10人乗りのワゴン車で対応できるものと考えております。

次に「8 利用者」ですが、利用者は、市内外問わず誰でも利用できるものとさせていただきます。

次にA3カラー刷りの別紙1をご覧くださいければと存じます。

実際のコースについて説明させていただきます。

図のベースとなっているのは市で作成している白図でございまして、データが少し古いものでございます。

圏央道や中央地区産業団地の記載が無いものでございますが、ご了承いただければと存じます。

バスが走る経路が現状において確認できる路線図でございます。

まず前段としまして、前回の循環バスではこちらに記載はないのですが、東Aコース・Bコース、西Aコース・Bコースの4路線で市の主な施設、拠点でございまして、市役所、ウェルス幸手、老人福祉センター、幸手駅に各コースが必ず停まる路線でございましたが、各路線の距離が長くなっており、時刻表のとおり運行ができない、遅延が多いという状況でございました。

確かに実際走ってみますと、各コース1時間で設定されておりましたが、1時間で回るのは厳しい状況が分かりました。

また、現在では運転手の方の運転時間の考慮や、休憩時間も十分にとれるようにしないとならないことから、以前と同じようなコースとすることはできないことが分かってございます。

また、今回循環バスを復活させるということでは、少しでも利便性を上げて、利用を促進する必要がございますことから、市の内部で協議を重ねまして、車両を1台増やし、こちらの案のとおり5路線を走る案を作成させていただきました。

まず、一番に検討させていただきましたことが、デマンド交通の目的地別利用状況から見まして、資料3をご覧くださいなのですが、令和元年度の状況ですが、例えば1番「東埼玉総合病院」の利用が一番多くございました。

カテゴリー別に見ますと病院関係、公共施設関係、商業施設、老人福祉施設等を目的地とした利用がほとんどで、残りの約6%については主に幸手駅ということで、このカテゴリー以外の利用がほとんどない状況が分かってございます。

また、左側の表にあるこれらの目的地だけで利用のおよそ7割を占めている状況を鑑みまして、路線を考えさせていただきました。

別紙1の路線図に戻りますが、病院、買い物、公共施設、老人福祉施設等の利用で94.1%と、ほとんどの方がこのカテゴリーに入る状況でございますことから、このような目的地を走るコースとしたところでございます。

次に幸手市の特徴としまして、主な病院、商業施設、公共施設等が市の中心から西側に、そして国道4号線周辺に集中していることから、利用が多いと推測されるこの地域を周回するコースを核としまして、仮称でございますが、赤色の路線で中央コースを設けることとしました。

こちらが市で考えている利用を主に促進できると考えているコースでございます。

この中央コースはノンステップバスで運行したいと考えており、市役所を起点として、市内の商店会、銀行、幸手駅、エムズタウン、ジョイフル本田、栄団地ロータリー、東埼玉総合病院、ウェルズ幸手などを回り、市役所までのコースとしたいと考えております。

なお、コースについては左回りで、上り下りというような考え方はございません。

次に、この中央コースを中心として、市内の東西の地域からアクセスできるように茶色の東Aコース、緑の東Bコース。

西側に移りまして、青の西Aコース、黄色の西Bコースを設定する路線形態としたいと考えております。

また、中央コースと東西コースのアクセス場所につきましては、西コースは市役所と幸手駅、東コースはウェルス幸手としまして、このアクセス場所でスムーズに乗り継ぎできるようなダイヤにしていきたいと考えております。

また、中央コースを設置することのメリットとしまして、繰り返しになりますが、中心市街地を回ること、対象人口が多く、主な病院、商店、銀行、スーパー等を1路線で回ることができて、また、路線の走行距離が、以前と比べて短くなるため、バスの便数を増やすことができるものと考えております。

また、商店会や商業施設を回ることから、連携して商業振興施策と結び付け、推進していきたいと考えております。

例えば、大きなスーパー等で割引チケット等をお配りいただくような方法もあると思っております。

それでも、民間の路線バスと比べてどうしてもお願いしなければならないことは、あくまで循環で1周回するというコースなので、目的地が近くても1周回らなければ目的地に辿り着かないということがございます。

逆に帰りは近くなるということもございます。

その他、乗り継ぎに不便な地域も多くあり、移動にも、ある程度時間がかかってしまうことがあると考えております。

しかしながら、市の財政的な面からも、これ以上の台数を増やすことは難しいものと考えてございます。

次に全体としまして、市内には民間のバス路線が複数通っておりますが、民間バス路線へ乗り継ぎができるようにすることと、民業への影響を極力少なくするため、民間路線との競合はしないような路線を検討させていただきました。

以上、これまでのデマンド交通の運行状況や前回の循環バスの運行状況を参考にしまして、少なくとも時刻表どおりに運行できるコース設定とし、車両を1台増やし新たな路線として中央コースを増やすことで利便性の向上した5路線とする路線案としましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、その他参考に資料5については、デマンド交通の令和元年度の実利用者数と利用回数、これまでの登録者のお住いの地域と地

域ごとの利用回数となりますので、ご参照いただければと存じます。

それでは資料6をご覧ください。

今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

運行開始を令和4年の1月としまして、今回、循環バスの導入についてご承認をいただきましたら、料金等の協議とバス停の調整等を進めてまいります。

また、事業者の選定方法についても早急に設定し、令和3年の2月中には庁内の案を作成して、皆様にお示しして参りますので、できれば2月の末までに再度会議を開催させていただきたいと存じます。

また、2月の会議で協議が整えば、遅くとも年度内に利用料金等について委員の皆様の了承をいただくことを予定しております。

4月に入りましたら契約事務を進めて、運行事業者について公共交通会議で報告させていただき、7月には国の認可の申請をできるように進めて参ります。

また、地域公共交通会議でご協議いただく事項については、その都度必要な時期に開催をさせていただきたいと存じます。

繰り返しになりますが、これまでに協議を進める中で、車両の導入についてはかなりの時間を要することが分かりましたことから、まずは4月早々に契約事務を進めるために、3月までに決めるべき事項について、皆様にご協力いただき、進めて参りたいと考えております。

バス停までの移動が困難な方、また障がい者、要介護者の皆様への今後の対応につきましては、関係所管課と協議を行いながら、検討して参りたいと考えております。

例えばタクシー補助を導入するとか色々な案があるかと思いますが、そういうものにつきまして、今後検討して参りたいと考えております。

また、市で運行する路線バスだけで公共交通、市民の皆様の移動手段を確保することはできませんので、民間の公共交通と連携させていただき、互いに補完できるような制度としていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

議長（関根会長）

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がございました。

	<p>ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。</p>
高原委員	<p>確認でございますが、導入する車両ですね、乗車定員はお客の数という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>乗務員は含まないということでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりでございます。</p>
高原委員	<p>そうしますと、いずれにしろバスということになりますね。</p>
事務局	<p>今のところ、予定しているものについてはバスという形になるかと思えます。</p>
議長（関根会長）	<p>他にございますでしょうか。</p>
明野委員	<p>3つばかりお願いします。</p> <p>まず、お話の中で既存のバス業者との競合の話が出ていたのですが、できればこの路線案のところに既存のバスの路線があった方が市内全体の移動手段が分かりやすいのかなと思うので、それはぜひお願いしたいと思えます。</p> <p>それともう一つ、アクセスの話が出ていました。</p> <p>バスの乗り継ぎというものですが、これは各地域非常に迷っていて、一般の方は乗り継ぎしないで駅にいきたいよとか、こんな話がいっぱい出ている中で、市としてはアクセス場所の整備等々、そのあたりの話の考えはありますでしょうか。</p> <p>あともう一つ、料金のところで、市民のために「安価」と言っていたのですが、それは我々タクシー業者、バス業者の料金は何も参考にしないで、ただ安いものという考え方なのか、ただ後半では我々と一緒にやっていきたいというお話だったので、そのあたりがギャップがあったものですから、その料金の考え方、こちらの3つをお願いします。</p>
事務局	<p>一点目につきましては、民間路線まで入れてしまうと少し見づらいうところがございますが、次回は必ず入れる形にさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>若しくは会議録の確認の時に送らせていただきます。</p>

<p>議長（関根会長）</p>	<p>先に三点目の「安価」という部分についてですが、こちらにつきましては、市としましてはなるべく安価にしたいという気持ちはございますが、当然、民間事業者もございますので、総合的に考えまして、料金については設定していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それとアクセス場所につきましては、市役所とウェルス幸手については公共施設でございますので、当然、乗り降りについては屋根があるような場所になるかと思っております。</p> <p>東公民館についても同様です。</p> <p>幸手駅についてはシェルターがありますので、そういう場所で乗り継ぎという形で考えています。</p> <p>アクセス場所を雨ざらしのようなどころにはなるべく設定はしないと考えております。</p> <p>他にございますでしょうか。</p>
<p>田沼委員</p>	<p>先ほどに続いてですが、運賃について「安価」というところですが、路線バスが今初乗り 180 円という設定でございますので、それを下回るような設定になってしまうと、競合という扱いになりますから、そこを下回らない設定をぜひともお願ひしたいと思っております。</p> <p>あと運行事業者についてですが、入札若しくはプロポーザルということですが、これは 1 社のみが受諾をするイメージでしょうか。</p> <p>それとも車両が 3 台ありますから、それぞれ別の会社なのか、そういった検討はなにかありますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>こちらについてはもう一度庁内で協議しないといけないところですが、事務局としましては現在のところ、プロポーザルということになりましたら、どういう形で手を挙げていただくか早急に検討させていただきますが、指名競争入札ということになりましたら、3 路線の運行は 1 社でお願ひしたいと考えております。</p>
<p>松田委員</p>	<p>運賃についてですが、先ほど民間路線バスは初乗り 180 円という話が出ましたが、やはり私の考えだと、市で運行するのだから、民間よりも安いものというのが一般的な世論ではないでしょうか。</p>
<p>田沼委員</p>	<p>他の自治体様の例をあげますと、昔コミュニティバスはほとんどの自治体様が 100 円で運行されていましたが、最近はそれを</p>

	<p>200円なり、路線バスとは競合しないような形に今変更しているところがほとんどです。</p> <p>どうしても運賃が安い方にお客様が流れてしまう傾向がありますから、一般路線バス、自主路線になりますとお客様が取られてしまうと減便とか路線バス廃止と。</p> <p>コミュニティバスが運行したことによって路線バスが廃止ということであれば、それはそもそも路線バスの補完で循環バスは始められるという前提がありますから、そこを大きく崩してしまうことになるかと思いますので、慎重な議論が必要なのかなと思います。</p> <p>当社からしますと、安価な設定はぜひやめていただきたいと思えます。</p>
<p>松田委員</p>	<p>民間だと競争等いろいろな面で課題があるとは思いますが、やはり料金が高いとますますバスに乗らなくなってしまうと思うのです。幸手の場合、他の自治体の場合、各々違うと思うのです。</p>
<p>明野委員</p>	<p>今の件で、実際に言いますと、今バス路線の撤退が非常に大きくなっています。</p> <p>バスの運転手が少ないということで、今もおそらく赤字路線が7、8割ある中で、運行していただいているので、路線が競合しなければ良いのですが、ある程度駅の近くは競合することになって、コミュニティバスにお客様が流れてしまうと、民間のバス路線が撤退という形も、実は私いろいろなところで見てきています。</p> <p>ですので、そのあたりは考えていただかないと、バス路線が一回撤退してしまうと、また線を引くというのはおそらく相当時間がかかる話というところもありますので、料金については慎重に考えていただきたいです。</p> <p>タクシー会社はそんなに競合はないとは思いますが、我々も仕事が減れば、やはり車両の台数が少なくなるというところがあるので、無理に高くしろというわけではないのですが、そのあたりの適正価格というのはやはり非常に大事なのかなという気がします。</p> <p>ですので、先ほどの「安価」というところが引っ掛かったのです。</p> <p>「総合的に判断した金額」という言い方なら良いのですが、市としては「安価」という言い方をしたので、そこは直していただきたいという感覚はあります。</p> <p>私は今、久喜市の公共交通会議にも出ているのですが、こちらはほぼ循環バスの値上げが決定です。</p>

	<p>値上げは決定ですが、こういうコロナ時なので、上げる時期は変えましょうと。</p> <p>これは持続的な部分で、市でやるということは税金も入ってくるわけなので、やはり持続可能というところが非常にポイントになってきておりますので、おっしゃることは重々承知しているつもりなのですが、全体のバランスを見てという感覚で、料金設定は考えていただいた方が良くと思います。</p>
議長（関根会長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>今いただいたご意見につきましては、今後の協議の参考とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。</p>
議長（関根会長）	<p>様々なご意見、運賃に対しましてご意見いただいたところがございますが、本日皆様にご審議いただきますのが、循環バスの導入という点を主に置いていただきまして、運賃につきましては、今後決定ということになっておりますので、本日いただきましたご意見を重々参考にさせていただきながら、庁内で検討して参りたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>他になにかございますでしょうか。</p>
山下委員	<p>コースの件ですが、中央コースが8便になって、以前よりも大変利用しやすくなるのかなと思うのですが、ただ、近所の方の話を聞くと、前回の循環バスの欠点といいますか、あまりにも遠くを回ってしまうので、それが難点だという話が出ていたのです。</p> <p>例えば中央コースのBコースとして、このコースの逆回り、駅から銀行の方に回って、最後に中央公民館で駅に戻るといようなコースができれば、本当に市内を簡単に巡るということで、大きなコースを4便減らして、小回りBコースを4便付け加えることができる、そういう話も聞いたら出ています。</p> <p>ですからこのコースについては、もっと住民の方の色々な意見を反映して、実施までにさらに検討していただきたいなと考えております。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>貴重なご意見かと思ます。</p>

<p>議長（関根会長）</p>	<p>ただ市の財政的に、なかなか台数を増やすことは難しく、また、市としましてはできるだけ多くの方にご利用いただけるよう市内全域を回していきたいという中で、この路線を設定させていただきましたので、まずはこの路線を走らせていただき、運行開始後、変更できるものにつきましては、変更していきたいと考えております。</p> <p>ただ、当初の運行につきましては、基本的には片方から回る路線で運行させていただき、利用状況を確認したい、推移を見ていきたいと思っております。</p> <p>他にございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それではご意見、ご質問等々いただいたわけでございますが、他に無いようでございますので、議案第1を採決させていただきたいと思っております。</p> <p>市内循環バスの導入について本議案にご賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。</p> <p>(出席委員15名中、14名の挙手)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議案第1につきましてはご承認とさせていただきます。</p>
<p>議長（関根会長）</p>	<p><b>(2) 議案第2 幸手市デマンド交通の運行期間延長について</b></p> <p>それでは続きまして議案第2「幸手市デマンド交通の運行期間延長について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>着座にて説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、議案第2「幸手市デマンド交通の運行期間延長について」をご覧ください。</p> <p>まずは読み上げさせていただきます。</p> <p>「現在、平成27年10月から令和3年3月までの5年6か月間の運行としている幸手市デマンド交通について、令和3年4月以降も運行を継続したく、令和3年12月31日までの9か月間延長し運行することについて協議をお願いするものです。」こちらの内容について説明いたします。</p>

	<p>現在のデマンド交通の契約期間は、当初、令和2年9月までの5年間でしたが、前回の会議で6か月間運行の延長を承認頂き、令和3年3月31日までとなっております。</p> <p>先ほど説明させていただきましたとおり、循環バスの導入予定時期は、令和4年1月1日として進めていきたいと考えておりますので、循環バスを導入するまでのさらに9か月間、令和3年12月31日まで、デマンド交通の運行を延長したく、協議の程、お願い申し上げます。</p>
議長（関根会長）	<p>ただいま事務局から説明がございました。</p> <p>ご意見、ご質問等ございましたらお願いできればと存じます。</p>
明野委員	<p>延長ということですが、前回もそうでしたが、この件については随意契約ということなのでしょうか。</p> <p>事業者選定の部分が公表されていないのですが、そのあたりはいかがでしょう。</p>
事務局	<p>前は今年度の10月から3月までの6か月間の延長でございましたが、こちらにつきましては、随意契約ではなく、今現在契約している事業者と期間の延長をさせていただいた、契約の変更をさせていただいたところでございます。</p> <p>金額につきましては、6か月間で14,014,341円の増額ということで、変更契約をさせていただいております。</p>
明野委員	<p>期間延長の契約なのか、随意にするのか、または入札でやるのか、そのあたりがどういう予定ですか。</p>
事務局	<p>所管課では、また契約期間を延長したいと考えてございますが、もう一度庁内で協議をさせていただきまして、例えば新たに9か月間契約するというのも可能な金額を予算確保しているところでございます。</p>
山下委員	<p>令和3年3月で現在のデマンド交通の契約が切れる。循環バスはまだ始まっていない。そのつなぎの間をとにかく延長させてほしいということでもいいのですか。</p>
事務局	<p>そのとおりでございます。</p>

山下委員	さらに福祉関係でデマンドバスを継続してほしいという意見については、今後検討するというところでよろしいですか。
事務局	<p>循環バスを導入した際に、例えば高齢福祉等、そういう部分について対応しなければいけないこともあるかと思えます。</p> <p>そういうものについてはこれから所管課と調整をして参りたいと考えております。</p>
山下委員	今回の議題とは関係なしに、そういう意見が多く出てきた場合、例えばデマンド交通も一部残すかどうかということを検討する可能性はあるということですね。
事務局	そのとおりでございます。
議長（関根会長）	<p>他にございますでしょうか。</p> <p>ご質問等が他に無いようでございますので、改めて議案第2「幸手市デマンド交通の運行期間延長について」につきまして、採決をさせていただきますと思います。</p> <p>本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと存じます。</p> <p>(出席委員15名全員の挙手)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは議案第2につきましてもご承認とさせていただきます。</p> <p>それでは、本日議題となりました全ての議事が終了いたしました。</p> <p>皆様方のご協力に改めて感謝申し上げます。</p> <p>これ以降の進行につきましては、事務局の方にお返ししたいと思います。</p> <p>皆様どうもありがとうございました。</p> <p><b>4 その他</b></p> <p>それでは次第の4 その他 に移らせていただきます。</p> <p>議題の他に何かございますでしょうか。</p>
事務局	
田沼委員	すいません、会議の前に事前に資料をいただくことはできますか。

事務局	<p>今回の件は事前に相当な確認が必要なものかなと当社では考えております。</p> <p>当社と競合しているところが多々あるので、すいません、私は賛成の方には手を挙げさせていただかなかったですけれども、路線バスが非常に厳しい中で、こういったものをいきなり会議で出されて、いきなり採決をされるのは非常に厳しいと思っておりますので、事前に資料の配布はお願いできますでしょうか。</p>
根岸氏	<p>大変失礼いたしました。</p> <p>次回からはそのようにさせていただきます。</p> <p>埼玉県です。</p> <p>今の田沼委員からのこととも関連するのですが、特にこういった利害関係のある方に対して、もちろんそれに賛成するか反対するかは別問題であるとは思いますが、やはり大きく影響するという点については、繰り返しになりますけれども、必ずしもそれで同意してもらってくださいというわけではないのですが、最低限、タクシー事業者さんですとかバス事業者さんに対して、こういったことでこういったことを考えていますといったところで、事前に説明していただくなど。</p> <p>また、先ほどから料金設定については、明野委員や田沼委員から色々とお話がありましたけれども、そういった事業者からの、もちろん一方で市民の方からの目線というのもありますけれども、事業者様からのご意見というの、それを参考にするというのも大事かと思っておりますので、そこについてはご配慮いただければと思っております。</p>
事務局	<p>はい、そのような形で今後は進めて参りますので、よろしく願いいたします。</p> <p>他にございますでしょうか。</p>
青木氏	<p>今日の議題の中で、循環バスの導入素案については承認がなされたという状況で、今後計画をさらに深度化させていくのだと理解しています。</p> <p>それで次回の会議の予定が1月から3月の間ということで、内容を見ると事業計画であるとか運行計画の内容、あと運賃の部分が次回以降の議題になってくるというお話ですが、運賃の部分について</p>

	<p>は今日の会議の中でも様々な意見が出ていたと思いますので、その点を踏まえたうえで事務局案の提示をお願いしたい。</p> <p>あと、例えば埼玉県内の他市事例、他の市町村ではどんな運賃になっているのかをよくよく勉強していただいて、例えば同じような規模の市が運行しているコミュニティバスではいくらになっているとかですね。</p> <p>例えば県南の東部地区の草加市では均一の運賃ではなくて、路線バスの運賃と同様に運行しているコミュニティバスもあります。</p> <p>埼玉県内広く見渡せば県北の地域で未だに 100 円で運行している熊谷市とかもあります。それ以外にも先ほど明野委員から発言があったように、久喜市は今、運賃値上げ協議ということで話が進んでいるような状況になっています。</p> <p>そういった県内の他の市町事例などをよくよく参考にさせていただいて、会議の資料の中でもそういったものをご提示いただくと参加されている委員の皆さんの参考になるのではないかと思います。</p> <p>私は各市町の会議に出席しているので、いろいろな市町の状況を把握していますけれども、たぶん本会議だけに参加されている委員の方はそういった県内の状況であるとか、周りでどういったコミュニティバスの運賃設定がされてきているのかという、最近のトピックス的なものはまだまだご存じないという方もいらっしゃると思いますので、先程の発言の中でもあった、昔はコミュニティバスといえどどこまで乗っても 100 円で乗れるようなバスという考えがありました。今はそういう時代でもないので、そういった部分を含めて、よく他市事例をご研究いただいたうえで、会議の資料の中にもそういったものを含めていただいて、皆さんの議論が活発に行われるような素材としていただければと思います。</p>
事務局	<p>埼玉県さんの方でも埼玉県内の料金設定を全て出していただいておりますので、そういったものも参考にしながら、また地域性も参考にしながら、次回の会議に臨んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
根岸氏	<p>補足させていただいてよろしいですか。</p> <p>県の方でもホームページで公開していますけれども、各市町村さんの考え方というのはなかなか県が出している一覧だけだと分からないところもありますので、あと、先ほど青木首席から話がありましたけれども、草加市さんは民間路線の補完をするというところの中で、民間の路線バスが値上げすれば、一緒に値上げしましょう</p>

<p>青木氏</p>	<p>という形をとる、そういったところもあるので、もちろん全部の市町村さんに聞いてくださいということではないのですが、近隣ですとか少し遠くとも同じような人口の規模とか、そういったところについては直接電話等をしていただいて、ヒアリング等をしていただい方がよろしいのかなと思います。</p> <p>あと補足で、運賃そのものだけではなくて、各市町で導入している割引対象者であるとか、そのあたりの設定に関しても良く勉強された方が良くと思います。</p> <p>今回のバスは循環バスということで、誰でも乗れるというデマンドみたいに利用者登録があって、何歳以上しか利用出来ないというものとは違ってくると思うので、要するに通勤とか通学で使うような時間帯ではないかもしれないですけども、一般利用者の方にはそれなりに負担していただきつつ、収入の少ない後期高齢者の方とかに対して例えば割引措置を設けて、全体の運賃額の設定としてはそれ相応の額で設定しつつ、収入の低い方とか後期高齢者に該当するような高齢者の方の福祉施策という形で、別に割引措置を設けるなど、各市町が色々と頭を捻って割引措置を設定している地域が県内にもたくさんあります。それって運賃額だけ見ても分からないので、そういった部分も含めて、よく検討の素材としていただくように。</p> <p>当然そこがはっきり決まっていないと、運賃の協議には割引設定というのは当然含まれますので、会議の中できちんと決めなければいけない事項になってきます。そこを含めてよく勉強してください。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他になにかございますでしょうか。</p>
<p>山下委員</p>	<p>他の事例ということで、最近話題になりました境町で自動運転の電気自動車でこういうバスを運行しているということですので、近くですので、ぜひこの事例も将来に向けて情報を得ていただきたいなと思っております。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局においても新聞記事、また一度、いくらぐらい予算がかかっているか等について聞いたことはありますが、実証実験の段階かと思いますが、これから推移は見守っていきたいと思っております。</p>

田沼委員	<p>スケジュールを見ますと、次は1月から3月で公共交通会議となっていますが、そこで運賃などの協議で、整わなかった場合はどうなるのでしょうか。</p> <p>運行開始がどんどん遅れるイメージでしょうか。</p>
事務局	<p>そうなるかと思います。</p> <p>ただ、なんとか事務局としては整える形で進めて参りたいと考えております。</p>
田沼委員	<p>久喜市さんなんかは随分長い期間をかけて運賃の改定をやっていますから、1回の会議でやるとなかなか難しいのかなという印象がありますので、スケジュール感をこれで必ずしもということではない方が良いのかなと思います。</p>
事務局	<p>その他にございますでしょうか。</p>
明野委員	<p>今のお話にも出ていましたけれども、幸手市さんは全体的に期間が短い中で相当詰め込んでいます。</p> <p>私これ4箇所目なのですが、1年以上かけて、それこそ1項目ずつ、1回の会議で車両だけとか、このぐらいのスピードでやっているの、恐らくこれ1日、1回の会議でこれだけの項目って、結構大変だと思います。</p> <p>皆さん大変だとは思いますが、やはりもう少し会議の数を増やしておく前提で、もちろん早く済めば良いですが、それをやっておかないと恐らくスタートの時期に間に合わないと思うので、この予定に関しては、もう少し全体の会議を入れていただくような流れにしていただいた方が、お尻がどんどん先にいかないで、良いのかなという気がします。</p> <p>我々、地域公共交通会議のゴーサインが出ないと恐らく何も進まないし、やはり利害が色々なところで違う我々の最終的な納得を得てからやるのが良いことでしょうか、日程等々についてはもう少し考えていただいた方が良いのかなという気がします。</p>
事務局	<p>令和4年1月1日から運行できるような形の中で、できる限り皆様方と協力をしながら会議を開催させていただき、また、関係者の皆様には個々に調整させていただきながら、進めて参りますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。</p>

事務局	<p><b>5 閉会</b></p> <p>長時間にわたり、ご協議いただき大変ありがとうございました。 以上をもちまして、令和2年度第2回の幸手市地域公共交通会議 を終了させていただきます。 ありがとうございました。</p> <p>( 終 了 )</p>
-----	---